

第3回中空知広域水道企業団水道料金審議会 議事概要

開催日時 平成31年3月20日(水) 13:58~15:38
開催場所 滝川市まちづくりセンター 会議室A
出席委員 峯村会長、高村副会長、眞島委員、岡委員、那須委員、山崎委員、大河内委員、荒岡委員、山委員、佐野委員、今野委員
出席事務局職員 加藤企業局長、横山営業課長、児玉工務課長、江末営業課副主幹、桜井営業課副主幹、金子営業課副主幹、吉尾工務課副主幹、岩崎砂川営業所長、山田歌志内営業所長、大津奈井江営業所長、松本営業課主任級主事
配布資料 会議次第(別紙1)
第3回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料(別紙2)

1 開 会 会 長

2 審 議 進行：峯村会長

(1) 第2回審議会の内容確認

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第3回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」(別紙2)

資料目次 1 第2回審議会の内容確認

質疑なし

(2) 第2回審議会で要望いただいた資料

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第3回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」(別紙2)

資料目次 2 第2回審議会で要望いただいた資料

会 長：事務局より第2回審議会で要望いただいた資料について説明があったが、何か質問・意見はあるか。

委 員：企業団の管内で地下水位がどのぐらいまであるのか。例えば15mぐらいでいいのか、20m以上ボーリングしないと出ないのか。地域によってかなり違うとは思いますが、川に近い所は浅くていいと思う。水質等ほどの程度なのかはわからないが、どの程度まで水位があるのか。地域によって違うと思うが、その辺りをお聞きしたい。

横山営業課長：実はいろいろと質問があるかと思い、様々な答えを用意していたが、今、質問のあった事項については調べていなかった。何m程度、掘れば出るかということとはわからないというのが、現在の状況である。

会 長：今、質問があった内容は誰しもが危惧する内容だと思う。場所も地形も全てが違うため、水質も違うと思う。貴重な意見であり、今後の課題になってくるのだろう。事務局の今の答弁では、詳しくは調査していないということな

ので、質問された委員については、ご理解いただきたい。
その他に質問等はあるか。

- 委員：農村地帯でどの程度の割合で水道を利用しているのか。
- 加藤局長：それは自分のところで使用する飲み水のことか。それとも農業用で使用する水のことか。
- 委員：農業用は多分、地下水を使っていると思う。要するに飲み水である。
- 会長：かなり古い話ではあるが、間違いなく地下水が飲み水に適さないという農村地帯があった時代には、水道を引いた事例がある。農業関係はかなり広範囲で市街地から離れているため、今質問があったとおり、地下水を使用している人がいると思うが、事務局どうか。
- 児玉工務課長：企業団で押さえている水道の普及率がある。平成29年度末の状況で、滝川市で98.26%、砂川市で99.77%、歌志内市で99.94%、奈井江町については100%ということで、企業団全体としては平均で98.88%の状況である。
- 委員：ほとんどは市街地の人たちということか。
- 児玉工務課長：市街地に関してはそういうことになる。ただ、滝川管内で言うと江部乙町の東側に関しては、給水区域外になるため、その地区については、若干の農村地帯がある。そこに関しては地下水を利用している状況である。
- 委員：将来的には今の区域から拡張しないという考え方でいいのか。
- 児玉工務課長：そのように考えていただいて結構である。
- 委員：水道料金の所管は厚生労働省だと思うが、厚生労働省から適正な水道料金について指導されているのは、大体4%くらいの市町村だと思うが違うか。ある書物を見ると指導しているのは4%位で料金を設定するというのを、聞いたことはないか。
- 横山営業課長：厚生労働省から値上げしろという指導があるということはないと思う。あくまでもそれぞれの事業体の状況に応じて、地域が自立して決めていくということだと思う。
- 委員：何か通達等で、4%くらいということでは言われているのではないかなと思う。
- 横山営業課長：値上げの状況で言うと、平成29年度に水道料金を上げたところは、道内では釧路、士別、千歳、広尾とあり、改定率でいうと釧路が19.5%、士別が16.8%、千歳が17.5%、広尾町が26%というところである。全国的にもかなりの数があり、最終的な平均は出ていないが、1桁台で済んでいるところもあるが、道内では厳しいところが多く、改定率が20%を超えるような現状があると把握している。通達については申し訳ないが把握していない。
- 会長：この逡減型料金体系については、意見をお持ちの方が多数いると思う。委員の方からの意見を受けてから、取りまとめを行っていききたいため、意見等をお願いしたい。
- 会長：事務局より詳しく説明がされ、数字的にも大きいため、なかなか意見も出てこないかもしれないが、逡減型という意味は分かると思う。皆さんの意見や

質問があれば、お願いしたい。

会 長：それでは、誰からも発言がないため、ここで10分間の休憩を取り、息を抜いて各委員の意見交換もした方が良いと思うがいかがか。

(異議なしの声あり)

会 長：ただ今から10分間の休憩とする。

会 長：それでは審議を再開する。意見等はあるか。

委 員：事務局から丁寧な説明をいただいて、方向性については理解している。1つ私の記憶がどっかで飛んでいる部分があり、確認させていただくが新水道ビジョンとはどこで作成しているものなのか。

横山営業課長：新水道ビジョンは厚生労働省が作成したものとなっている。この国のビジョンに基づいて、今年の2月に中空知広域水道企業団でも中空知広域水道企業団水道事業ビジョンというものを、作成したところである。

委 員：資料10ページで言われているのが、「緩やかな見直しを」で終わっているが、要するに逓増型には無理があるというような国の考え方があり、それに基づいて、中空知もそれを踏まえて考え方を示したという考え方でよろしいか。

横山営業課長：そうである。

委 員：そのように考えたときに、今回、丁寧な資料を出していただいて、難しいところはありますが、考え方の方向としては、こういうビジョンや今回提出された資料をもって、方向性としてはかなり出てきていると思う。こここのところについては次に進んだ方がよいと思う。

会 長：他の皆さんの考え方も出てこないと判断し、逓減型料金体系については、この方向性で進めていくということで委員の皆さんに確認したいと思うがよろしいか。

(異議なしの声あり)

(3) 口径別料金体系の検討

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第3回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」(別紙2)

資料目次 3 口径別料金体系の検討

会 長：事務局より口径別料金体系の検討について詳細な説明があったが、何か質問・意見はあるか。

委 員：口径別のところとは、着眼点が違うかもしれないが、変動費の部分で薬品費という項目があるが、薬品費は全体の何%くらいを占めているのか。個人的に気になったためお聞きしたい。

児玉工務課長：薬品費の割合は約3割弱となっている。

横山営業課長：薬品費の関係は、9年間で2億5,965万円ということで、パーセントとしては、2%程度となっている。

委員：全体の2%で変動費の中に占める割合で言うと3割でいいのか。
桜井営業課副主幹：26%である。

委員：口径別で13mmから25mmの案だが、最終的には調整されるため、値段の内訳は出ないと思うが、使う量も違うと思う。口径をひとまとめにした値段が出ているが、13mmから25mmの間には差はないという考え方でいいのか。
単価的には13mmの人達が25mmと合わせると高くなる感じがする。

江末営業課副主幹：13mmから25mmの料金の差がどれくらいあるかという質問で、試算で示した740円というのは、13mmから25mmをまとめて小口径として試算した結果である。それぞれ個別でも試算している。13mmだと660円、25mmだと1,190円となり、その差は530円となる。

委員：今の質問に関連して、口径は13mmと25mmが個別的にそれぞれの家庭で違うと思う。その13mmと25mmを付ける条件というのは、工事の時点で決まると思うが、それはどのような基準で決めるのか。それによって値段の関係も理解できると思う。

加藤局長：口径の選択ということで、家を建てる時にどの口径を使うかを計算するが、例えば、2階にトイレ等がある場合は、水圧があった方がいいということで、20mm等を選ぶ場合もある。そうでない場合は13mmという形になる。
今は既に水道自体がそれぞれの家庭にある。企業団は平成18年度に3市1町が統合したが、それ以前にそれぞれのまちで水道を付けるときに、滝川は20mmが多かったが、それ以外のまちは13mmが多かった。その時点で（口径ごとに）料金が異なっていれば、13mmや20mmを選択するという形になっていたと思うが、今の段階でそこに差をつけると20mmを13mmに換えたいなどということがあるため、その辺も含めて13mmから25mmをひとまとめにした。ただ、25mmは現在、あまり数的には多くない状況で、ほとんどが13mmから20mmとなっている。

委員：口径別料金は今まで設定してきているのか。また、これから取り入れるのか。

加藤局長：3市1町ではなかった。また、先ほどの説明を繰り返す形にはなるが、前回の平成19年の水道料金審議会の中で、3市1町の水道を統合するというところで、答申をいただいた中に将来的に口径別については検討されたいとなっている。その答申がある中で、平成19年に次いで平成31年に料金審議会を実施するに当たって、それに基づいた形での検討をしなければならないということで、ある程度の目安として、いろいろな状況の中で口径別料金を試算して、今説明させていただいている状況である。

委員：口径別を細かく分けるとかえって大変だと思う。検討するとしたら今のように大まかでいいと思う。

加藤局長：そのとおりである。料金が決まっていて選択肢があって、口径を選ぶという形ではなく、既にそれぞれの家庭や事業所の中に口径別のメーターが付いて

いるという状況であるため、ある程度、口径をまとめた形で料金の案を作っている。あくまでも、口径別料金体系の検討の中で1つの案のため、この後、細かい説明をするが、その中で今の料金に対してこのメーターの口径の人はどうなるかという状況を極端な例としては、大きく下がる方もいたり、大きく上がる方もいる。その辺のところも1つの判断基準になると思う。

委員：私はこの審議会に初めて参加して、このような材料を使用しているなどが大体見えてきたが、一般市民は何も分かっていないと思う。どこでそういう内容を把握することができるのかということが疑問だった。また、メーターを付けるときに団地やマンションは固まっているため、そのときの材料費によって細いのを付れたり、太いのを付れたりなど、建物の種類や地域によって複雑なものがあると思う。そういうからくりで設定されていると思うが、口径ということを知って聞いて、自分の家はどの口径を使っている、どこでチェックしたらいいのかということも疑問だった。

吉尾工務課副主幹：口径別については、今までやって来ているセオリーは、お客さんが家を建てるときに、極端な例でいうと大きな家の場合、蛇口がたくさんあるなど、水量を多く使う家などが、水量をこれだけ希望するという水量を基に現地の地域によっても水圧なども違うため、外部的な要因もあるが、お客さんが不足なく水を使うときに、どれくらいの口径の水道メーターの口径が必要なのかという観点で今までやってきている。例えば、工場は水を大量に使うため、これくらいの太さの口径が必要になるなど、そのような上限を基に必要な物をお使いいただくという形になる。

地域によって、滝川や砂川、歌志内などでは水圧が違い、水圧が高ければ細い口径になるなど、そのような形でやって来ているのが今までのやり方である。今回、口径別に置き換えるにしても、先ほどからあるように、それだったら小さい方を選んでいたとなりがちだが、元々の発想がそのような発想のため、一般家庭でお使いになっているのは、13mmから20mmが圧倒的に多いため、口径別で検討するときに、それぞれの口径で能力も違うため、ある程度、今までやってきた制度から逸脱しないで、口径別に検討してみた場合に13mmから25mmを小口径としてまとめている状況である。

委員：説明資料としては、大変良くできていると思う。ただ、消費者の方々が納得できる説明をしてあげないと、良い資料でも疑問に思う方々は多いと思う。この辺のところの説明を分かりやすくなるような形をとっていただきたい。ここに出てくる説明だけでは、一般の方々は理解できないと思う。

会長：意見としてお受けする。
話題は違うが、例えば電気料金はアンペアを低くすれば、基本料金は安くなるが、ブレーカーがすぐ落ちる。そうであれば、これだけ電気を使いたいからアンペアを何ペアにするということで、最初はそのような形で決めていると思う。説明があったように、2階まで水道を引くところは、このくらいの口径にしてもらわないと困るといったように最初に決めたのがこの口径だ

と思う。また、先ほどの意見を改めて言うと、一般市民向けには砕いて大事などころはお金に関係してくるため、その辺のところは、分かりやすい説明が必要だと思う。今後の課題として検討いただきたい。

委員：この時点で、これを採用するかしないかなければ、前回と同様に次期検討課題としか言えないと思う。

今言ったように、既成の事実の中で採用することによって混乱を招く。ましては今回6%の値上げを目前に控えていて、これを入れることによって、はるかに6%を超えてしまう。また、住民に対してもまだまだ周知も何も知らない。私もここに来て、初めてこういう理屈なのだと理解した。前例で電気料金は確かに、北電の電気は使い始めだからそうなっているのであって、それを今年にするのか、来年にするのかというのは今後の課題でしかないと思う。先送りと言ったらおかしいが、次回の検討課題としか言えないと思う。

会長：今の意見を否定はしないが、今回受けた審議会は既に現状の体制では厳しいということで、今後何か対応をしなければいけないということで、第1回からこれについて意見交換をしている。ずっと検討課題と言って、永遠にこのまま行くわけにはいかないと思う。ただ、間違えなく言えることは、6%ということは、審議会をする前から一人歩きしていたこともないわけではなかった。

シミュレーションをした場合、間違いなく企業としては、大変な時期を迎えている。この審議会である程度の制約があるため、取りまとめをしていきたいというのが、会長としての立場である。

今の質問は意見として聞かせていただいてもいいか。

委員：今の意見は口径別の採用についてである。その前段の値上げに係る6%の当初の提案については否定していない。

(4) 今後の水道料金（口径別料金の試算）

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第3回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙2）

資料目次 4 今後の水道料金（口径別料金の試算）

会長：事務局より今後の水道料金について説明があったが、何か質問・意見はあるか。

委員：少し戻るが、資料6ページの大口事業者が34とあるが、医療・福祉は理解できるが、サービス業については、各地区の温泉施設などか。

横山営業課長：温泉施設もある。また、宿泊業など様々な業種の方がいる。

委員：私の立場上だが、それぞれの地域で、地域活性化や地域振興に大きな役割を持っている施設だと思う。今説明のあった項目を賦課することによって、ますますこれらの事業所に影響があり、各地域の振興に大きな妨げとなるため、これについては十分に検討いただきたい。

会 長：その業界の関係者の貴重な意見だと思う。
その他になければ、時間の関係上、これで質疑を終了する。

会 長：ここで皆さんに了解をいただくが、この会場にも時間の制限がある。これ以上先に進むと時間を超えるため、本日の会議はここまでとするがよろしいか。
(異議なしの声あり)

会 長：それでは最後に次回の日程も含めて、事務局より説明願う。

3 その他

(1) 次回日程の検討

桜井営業課副主幹から4月24日(水)14:00から滝川市まちづくりセンターで開催したい旨の提案があり、異議なしとして決定された。

(2) 事務連絡

横山営業課長：次回の検討内容を簡単に説明させていただく。

今日課題として残った(5)今後の水道料金(用途別口径別料金の試算)について説明をして、意見をいただきたいと思う。それと合わせて、前回委員から世帯人員の動向は分からないのか、単身世帯などが増えているのではないかというような質問をいただいた際に、私の方で住民基本台帳という市町村の人口データを持っていないため、何もお答えできるものはないというような回答をしたが、局内で持ち帰り検討した結果、別の形で人口動態はこうなっているという形では示すことができるため、そういった資料を用意して、今の基本水量7m³が適正なのかということも資料を見ていただきながら皆さんに検討していただければと考えている。

(3) その他

会 長：次回の会議でこの資料を用意してもらいたい等の要望はあるか。
なければ後日でも構わないので事務局に個人的に連絡してもらいたい。

4 閉 会 会 長